

# 令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和7年6月26日

部課名 健康こども部スポーツ局スポーツ振興課

施設名	岩木川市民ゴルフ場、岩木川市民ゴルフ場管理棟
施設の設置目的	岩木川河川敷を利用し、市民の健康づくりの場及びゴルフ競技の振興の場並びに市民の憩いの場とする目的として設置したものである。
所在地	別紙
指定管理者名	特定非営利活動法人リベロスポーツクラブ
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 1 事業計画の実施状況

施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されていた。

施設の維持管理については、専門性が高くゴルフ場としての重要な芝管理について再委託を行い、利用者から一定の評価を得ている。

## 2 自主事業の実施状況

ゴルフコンペやスクールなどの自主事業を行い、ゴルフコースや管理棟など施設資源を有効に活用し、スポーツ振興や地域振興に寄与している。

## 3 市民サービス向上のための取組状況

市民ニーズにより利用環境の整備に努めるとともに、十分に安全対策を図っている。  
また、イベント情報をHP、フェイスブック、チラシ、広報等で周知をしている。

## 4 市民ニーズの把握の実施状況

アンケートの実施と要望に対する返答を管理棟に掲示している。その他、ホームページ等に寄せられる個別の問い合わせについては速やかに回答し、ニーズの把握及び対応に努めている。

## 5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

年間利用人数は20,533人（前年度利用者数：9,898人、前年比207.4%）と前年を大幅に上回る数値となつた。

※令和4年水害復旧工事のため、令和5年度は7月23日まで施設を休止していた。

## 6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。

## 7 実地調査の結果

指摘事項はなく、施設の維持管理・運営は概ね適正に実施されていた。

## 8 成果指標の達成度

### <市民ゴルフ場 コース>

利用者数:目標 15,233人 実績18,446人 達成度 121%

### <広場>

利用者数:目標 231人 実績 35人 達成度 15%

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、自主事業、公平性、職員配置、開館時間・休館日、職員の接遇、事業計画の実施状況、業務報告等特に問題はない。	業務報告書等の早期的確提出。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・整備の維持管理については市と協議しながら行っている。	災害緊急時の利用者安全対策徹底。コース内・川側老木対策(伐採)早めの提案。老朽化している建物・備品・機械等の点検強化。
経理の状況	B	他の経理と分けて行い、通常経理業務として行うべきことは特に問題なくできている。	物価高騰の為、経費の削減継続
団体の財務状況	B	安定的な施設管理が可能な経理基盤を有している。	

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	施設の開館時間を自助努力により延長し、施設のメインとなっているゴルフコースの成果指標を十分に達成している。また、適正な施設運営、施設の有効活用及び魅力ある自主事業を行っている。各種報告書も期限までに確実に提出されている。	利用者増加による適正な施設運営及び広場の利用促進に努めていただく。
施設の管理	B	快適な施設環境作りに努めており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	利用者増加による適正な維持管理と、河川敷施設であることから安全管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管について、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理執行に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

## 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

## 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する